

豊岡市立出石多目的屋内運動場（屋外広場を除く。）

使用時間	利用料金
午前 8 時から午後 零時まで	2,100円
午後 1 時から午後 5 時まで	2,100円
午後 6 時から午後10時まで	2,600円
備考	
1 この表に規定する使用時間を引き続いて使用するときの利用料金の額は、それぞれに規定する額の合計額とする。	
2 使用者が営利を目的として使用する場合の利用料金は、この表に規定するそれぞれの額の10倍に相当する額とする。	
3 備考2に該当する場合を除き、第3条第1項の目的以外の目的に使用する場合又は市内に居住し、在学し、若しくは勤務する者（市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体を含む。）以外の者が使用する場合の利用料金は、この表に規定するそれぞれの額の2倍に相当する額とする。	